

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1184））
2. 日 時：平成30年8月9日 16時00分～19時30分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、吉村上席安全審査官、岸野主任安全審査官、
千明主任安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長代理 他18名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 土木耐震グループ 担当 他2名

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 副長 他1名

北陸電力株式会社：土木部 耐震土木技術チーム 担当 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（耐震建築） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力土木室 担当 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、7月31日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<屋外重要土木構造物の補足説明資料について>

- 補足説明資料の「1. 共通事項」について、2章以降の各構造物の耐震性能評価（要求性能、目標性能の許容限界等）の最新内容との整合を図り、再提示すること。
- 各構造物周辺の最大せん断ひずみの分布図について、5%以下の値が識別できるよう、ひずみ領域を細分化し、追記すること。
- 追加検討ケース（地盤物性の不確かさ等のケースと地震動の組合せ）について、検討プロセス、考察、結論を補足説明資料に追記すること。
- 立坑の補足説明資料について、円形断面と矩形断面の記載内容の整合性を図った上で、整理して再提示すること。
- 全構造物について、各部位の通水、支持、貯水、止水等の要求機能と許容限界について、整理して提示すること。

<第607回審査会合資料【論点8】立坑の解析モデル変更について>

- 荷重の方向と発生応力の方向について、より分かり易く示すとともに、配筋設計の考え方を整理して提示すること。

<建築・構造物の応力解析におけるモデル化、境界条件及び拘束条件の考え方について>

- FEMのモデル化に際して、二次部材の解析上の扱い、地震応答解析結果の状態を確認し整理して提示すること。
- はり要素について、評価対象部材とその範囲、剛性の算定方法を整理して提示すること。
- 原子炉建屋の屋根スラブのモデル化における壁部分の要素分割に関し、壁の面外曲げの再現性の観点から要素分割数が適切であるか、その妥当性について検討し、整理して提示すること。
- 使用済燃料乾式貯蔵建屋の杭の応答変位法モデルに用いる既工認の地盤反力係数について、 S_s 地震時への適用性を整理して提示すること。
- 主排気筒の渦励振に対する影響検討に関し、オイルダンパによる主排気筒の構造減衰の算定方法を示すこと。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 使用済燃料乾式貯蔵建屋の杭の水平載荷試験について
- ・ 建物・構築物の耐震計算についての補足説明資料 補足-370-2【応力解析におけるモデル化、境界条件及び拘束条件の考え方】